



回 覧 ※各係単位での回覧をお願いします。

組合分会長

速報性の向上のために、速報の配布数は、係単位での枚数で配布しています。

どうなるの！？地域手当??

そもそも地域手当って何??

- ・物価高の地域に勤務する職員に支払われる手当の1つ
- ・地方から都市部へ異動した場合の経済的な格差をなくするのが目的
- ・1級地から7級地まであり、支給割合は3%~20% (2014~2024年まで)



いつ・どうやってできた??

- ・2005年人事院勧告を受け、2006年に新設・導入
- ・当時の棒給表(給料表)水準 平均4.8%引下げ分が原資…
- ・2015年度から支給割合を最大20%とするため、棒給表(給料表)水準をさらに平均2%引下げ…
- ・2015年度当初の改正原資を確保するため、2015年1月1日昇給を1号給抑制…
- ・人事院規則により10年毎の見直しが通例(前回見直しは2014年)



意外と最近なんだ…

福井はいつから??

- ・福井市は県庁所在地補正がかかり、2006年導入当初から3%支給地(※2006年1%、2007年2%、2008年以降3%の段階的な引上げ)
- ・県内他市町は0%で福井市のみが支給地(※福井県庁は1.4%支給)

県内トップクラスのお給料♪



2024人勧おさらい

- ・都道府県単位の大きくくり化により、県庁所在地補正が廃止
- ・賃金指数93.0以上の地域が支給対象(概ね、賃金指数が90.0以上の県庁所在地は支給となった)

※賃金指数とは

→2013~2022年の賃金構造基本統計調査(厚労省)を平均し、全国平均を100として算出

- ・福井県の賃金指数は89.8だったため、2024年人事院勧告で福井市は非支給地に…(3%→0%)
- ・激変緩和措置として2025年は2%、2026年は1%、2027年以降は0%と段階的に引下げ…
- ・次回の見直しは、10年より短期間で行う予定

市職労の捉え方・今後の取組方針

- ・福井市が非支給地になるのは、あくまで福井市在住の国家公務員に対する勧告です!!
- ・市職労では、『自らの賃金・労働条件は労使交渉によって決定する』という大原則を念頭に、実質的な賃下げにならないよう労使協議を進めていきます!
- ・自治労福井県本部と連携し、福井県人事委員会申入れや県知事要請行動を行い、地方の実態と自主性を尊重した給与制度の実現を求めます!



【今後の予定】

- 9月中旬 福井県人事委員会に申入れ
- 10月上旬 秋闘要求書を総務部長に提出
- 10月中下旬 福井県知事に要請行動
- 11月上旬 秋闘交渉



ろうきん NEWS

住宅ローンの金利って上がるの？
毎月の返済大丈夫かな？ と思いの方
まずは、ろうきんで借換シミュレーションをしてみよう！

■金利や毎月・ボーナスの返済金を見直したい

・住宅ローンの特約期間が終了して金利や返済金が上がってませんか？

■住宅ローン以外のローンもまとめたい

・金利の高いカードローンやクレジットカードでリボ払いを使ってませんか？

■今ならシミュレーションするだけで

QUO カード(500円分)プレゼント

・プレゼント期間は2025年3月31日まで

ろうきんへ
今すぐ相談しよう！



北陸ろうきん福井支店 ☎ 0776-22-5678

担当：野尻・廣濱・浅野・寺下

スマートビズ開始！！

福井市役所においても、9/1 から通年ノーネクタイ&スニーカーでの勤務が可能となりました。

この間、軽装勤務について要求・交渉し続けてきたことが今回のスマートビズ開始につながったと感じております。

当局の皆さん！ありがとうございます！

今後も、組合員の皆様の働きやすい職場環境を構築していくため、取り組んでいきますので、組合活動にご理解とご協力をよろしくお願いします。

